

平成28年第12回瑞穂市教育委員会定例会会議録

平成28年12月26日（月）午後2時00分開議

議事日程

開会及び開議の宣告

日程第1 平成28年第11回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

日程第2 会議録署名委員の指名について

日程第3 議案第43号 瑞穂市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について

日程第4 議案第44号 瑞穂市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について

日程第5 議案第45号 瑞穂市保育所条例施行規則の一部を改正する規則について

日程第6 議案第46号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則について

日程第7 議案第47号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則について

日程第8 教育長報告

日程第9 事務局報告

閉会の宣言

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○本日の会議に出席した委員

加 納 博 明

加 藤 悟

福 野 佐代子

麓 英里

森 下 伊三男

○本日の会議に欠席した委員

なし

○本日の会議に説明のため出席した者の職・氏名

教育次長	高 田 敏 朗
教育総務課長	久 野 秋 広
学校教育課長	村 山 邦 博
学校教育課総括課長補佐	泉 大 作
幼児支援課長	山 本 康 義
幼児支援課総括課長補佐	今 木 浩 靖
生涯学習課長	伊 藤 巧
生涯学習課主幹	山 本 邦 宏
生涯学習課総括課長補佐	広 瀬 常 司

○本日の会議に職務のため出席した者の職・氏名

教育総務課総括課長補佐	小 倉 孝 一
-------------	---------

○傍聴者

1 名

開会 午後 2 時 0 0 分

開会及び開議の宣告

○教育長 定刻になりましたので只今より、平成 28 年第 12 回瑞穂市教育委員会定例会を開会致します。

傍聴希望者がいらっしゃいますので、傍聴を許可致します。

日程第 1 平成 28 年第 11 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について

○教育長 日程第 1 平成 28 年第 11 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認について、議題と致します。事務局より過日郵送にてお配りいただいておりますがご異議ございませんか。

異議がないようですので、平成 28 年第 11 回瑞穂市教育委員会定例会会議録の承認については、承認することと致します。

日程第 2 会議録署名委員の指名について

○教育長 日程第 2 会議録署名委員の指名について、議題と致します。

森下委員にお願い致します。

日程第 3 議案第 43 号 瑞穂市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について

○教育長 日程第 3 議案第 43 号 瑞穂市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について、議題と致します。

事務局より説明を求めます。

○教育総務課長 日程第 3 議案第 43 号 瑞穂市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について、瑞穂市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則案を別紙のとおり提出する。平成 28 年 12 月 26 日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、瑞穂市附属機関設置条例（平成 20 年瑞穂市条例第 30 号）の一部改正に伴い、瑞穂市教育委員会事務局処務規則（平成 15 年瑞穂市教育委員会規則第 4 号）の一部改正を行うもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○教育長 ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第3 議案第43号 瑞穂市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則について、可決することと致します。

日程第4 議案第44号 瑞穂市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について

○教育長 日程第4 議案第44号 瑞穂市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について、事務局より説明を求めます。

○学校教育課長 日程第4 議案第44号 瑞穂市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について、瑞穂市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令案を別紙のとおり提出する。平成28年12月26日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、瑞穂市附属機関設置条例（平成20年瑞穂市条例第30号）の一部改正に伴い、瑞穂市教育委員会公印規程（平成15年瑞穂市教育委員会訓令第2号）の一部改正を行うもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○教育長 ご質疑ございませんか。

異議なしと認めます。日程第4 議案第44号 瑞穂市教育委員会公印規程の一部を改正する訓令について、可決することと致します。

日程第5 議案第45号 瑞穂市保育所条例施行規則の一部を改正する規則について

○教育長 日程第5 議案第45号 瑞穂市保育所条例施行規則の一部を改正する規則について、事務局より説明を求めます。

○幼児支援課長 日程第5 議案第45号 瑞穂市保育所条例施行規則の一部を改正する規則について、瑞穂市保育所条例施行規則の一部を改正する規則案を別紙のとおり提出する。平成28年12月26日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、別府保育所東館の改修に伴い施設の認可定員を変

更するため、瑞穂市教育委員会規則の改正を行うもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○教育長 ご質疑ございませんか。

○森下委員 資料４５－２の下表の定員を認可定員と読み替えればよいのでしょうか。

○幼児支援課長 その通りです。

○教育長 現在本館で２６０人の定員が２５９人になり東館で２１人の定員となるのでしょうか。本館の定員が１名減ることについての理由は。

○幼児支援課長 一時預かり室の移動により面積要件等に伴い定員が減ることになります。

○教育長 その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第５ 議案第４５号 瑞穂市保育所条例施行規則の一部を改正する規則について、可決することと致します。

日程第６ 議案第４６号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則について

○教育長 日程第６ 議案第４６号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則について、事務局より説明を求めます。

○幼児支援課長 日程第６ 議案第４６号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則について、瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則案を別紙のとおり提出する。平成２８年１２月２６日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、保育所入所不承諾通知書の名称等の変更について（平成２８年８月３１日付け雇児発０８３１第５号厚生労働省雇用均等・児童家庭局長通知）を受け、様式の名称等を変更するため、瑞穂市教育委員会規則の改正を行うもの。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○教育長 ご質疑ございませんか。

- 教育長** 不承諾から保留への文言変更について、入所できるのではないかと勘違いされることは無いでしょうか。
- 幼児支援課長** 保留と回答した保護者へは、申込みの時点で利用希望する施設は定員一杯のため、空きが出来次第連絡をさせていただき説明をします。
- 麓委員** 様式第1号裏面の利用を希望する保育施設の施設名に地域型保育（小規模保育等）を追記する必要があると思いますがいかがでしょうか。
- 幼児支援課長** 地域型保育（小規模保育等）を希望される方については、施設名を空欄に記入いただくこととなります。
- 麓委員** 施設名欄の保育所、認定こども園、保育・教育センターを削除してはどうでしょうか。
- 幼児支援課長** 地域型保育（小規模保育等）を利用される方は僅かですので、直接施設名を記入いただくよう説明を致します。
- 教育長** その他ご質疑ございませんか。
ご異議ございませんか。
異議なしと認めます。日程第6 議案第46号 瑞穂市子ども・子育て支援法等施行細則の一部を改正する規則について、可決することと致します。

日程第7 議案第47号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則について

- 教育長** 日程第7 議案第47号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則について、事務局より説明を求めます。
- 幼児支援課長** 日程第7 議案第47号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則について、瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則案を別紙のとおり提出する。平成28年12月26日提出、瑞穂市教育委員会教育長 加納博明。提案理由、瑞穂市放課後児童クラブ利用申込書及び瑞穂市放課後児童クラブ延長保育利用申込書の様式を変更するため、瑞穂市教育委員会規則の改正を行うもの。
＜資料により説明＞
～ 質疑・討論 ～
- 教育長** ご質疑ございませんか。

○**麓委員** 母子若しくは父子世帯のかた、生活保護を受けているかた又は市民税が非課税のかたは、その旨を備考欄に記入してくださいとありますが、利用児童の世帯員欄の備考に記入するのですか。

○**幼児支援課長** その通りです。

○**麓委員** 様式下段の緊急①、②のカッコには続柄を記入するのでしょうか。

○**幼児支援課長** その通りです。

○**麓委員** 氏名及び続柄を記入した方が良いと思います。

○**教育長** 緊急①、②の記入内容について、詳しく記入するよう検討願います。

○**教育長** その他ご質疑ございませんか。

ご異議ございませんか。

異議なしと認めます。日程第7 議案第47号 瑞穂市放課後児童健全育成事業実施条例施行規則の一部を改正する規則について、可決することと致します。

日程第8 教育長報告

○**教育長** 本日は2学期の最終日で終業式も無事に終了しています。12月議会の報告を致します。①来年度の重点施策、②中学校の部活動の実態及び指導者の状況、③いじめや不登校の状況及びいじめ相談ポストの認識確認、④待機児童及び保育士状況の質問がありました。①教育立市みずほを目指すために、重点活動としてあいさつの町みずほと読書の町みずほを掲げ、学校、幼稚園、保育所では勿論のこと、家庭や地域及び各団体活動においてより一層の指導を行い、いつでもどこでも元気に明るくあいさつのできる子どもを育ていきたいと考えています。また、読書の町みずほとして、昨今のICT教育が進む時代だからこそ、本を読むことは大切であると考え読書を習慣付けることにより、表現力のある心豊かな子どもを育てていきたいと考えています。当市には合併によって図書館が2館あり、同じ施設が2つは必要ないのではとの意見がありますが、西部複合センターの図書館を子ども専用図書館、楽修館を一般専用の図書館として、施設区分を明確にすることにより子育てにやさしいまちづくりを目的として、2館を残していきたいと考えています。重点施策のICT教育の推進について、これからの子ども達は学力向上のみ

ならず色々な力を身に付ける必要があると考えます。そこで、電子黒板については全中学校に導入を考え予算要求を行い、タブレットについては、特別支援学級における活用の検証を行いたいと考えています。近隣市町の状況として、岐阜市は全小中学校、本巣市は全中学校、北方町は全中学校と5、6年生に導入されていますので、当市においても1、2年の間に整備を行いたいと考えています。また、英語教育についてはこれから更に必要となってくると考えられます。小学校5、6年生に新学習指導要領として英語が新教科となりますので、英検I B A検定実施の予算要求と外国語指導研修の民間会社講師による講座開設により英語教師のスキルアップを図りたいと考えます。更に、準重点施策として、コミュニティスクールの推進、教職員の業務のスリム化、外国籍児童生徒への支援、食育の推進等を掲げ来年度進めていきたいと考えます。

日程第9 その他

○**教育長** 教育次長。

○**教育次長** 平成28年10月1日現在の県内の保育所等利用待機児童数について報告致します。既に新聞報道されておりますが、岐阜県内の待機児童数は48名、その内瑞穂市23名、多治見市11名、可児市8名、美濃加茂市6名で全て3歳未満児でした。12月の瑞穂市議会一般質問で12月1日現在の待機児童数について質問がありましたが、瑞穂市は31名の待機児童がありました。このように待機児童数は増加しておりますが、因みに平成26年4月1日現在の未満児の受入数は153名、平成27年4月1日は188名、平成28年4月1日は225名、来年度は更に別府保育所東館で21名増え、未満児の受入についても対応していますのでご理解いただきたいと思います。

○**教育長** 教育総務課長。

○**教育総務課長** 工事の進捗状況を報告致します。市内3中学校における空調機器整備工事が11月末に完了し、12月7日に工事検査を終了し、瑞穂市立別府保育所東館改修工事は本日工事検査を終了しています。

○**教育長** 学校教育課長。

○**学校教育課長** 学校職員体制について、ほづみ幼稚園に要支援担当として3

名の補助職員の補充がありましたので報告致します。11月の7日以上欠席者は、小学校11名で11月全欠席者1名、中学校34名で11月全欠席者13名です。いじめについて、小学校16件、中学校3件で今後も継続して指導をしていきます。対教師暴力について、小学校7件、中学校0件です。児童生徒間暴力について、小学校9件、中学校8件です。2学期に発生した交通事故について、小学校3件、中学校4件です。いずれも大きな怪我はありませんが飛び出し等で子ども側に過失があったものは2件です。職員による交通事故については11件で、追突等の被害6件、加害4件ですれ違い時にミラーが当たったどちらとも言えないのが1件です。11件の内通勤時が5件で休日が6件です。インフルエンザによる学級閉鎖について、11月1日に本田小学校、12月1日に穂積小学校、12月19日に巢南中学校となっています。

○**教育長** 生涯学習課長。

○**生涯学習課長** 1月8日、午後2時より成人式が開催されますのでよろしくお願い致します。

○**教育長** 幼児支援課長。

○**幼児支援課長** 瑞穂市保育所整備計画（案）及び公私連携幼保連携型認定こども園、公私連携保育所型認定こども園、公私連携型保育所の取扱いについて説明致します。

<資料により説明>

～ 質疑・討論 ～

○**教育長** ご質疑ございませんか。

○**加藤委員** 交通事故についての報告がありましたが、登下校時の交通事故は何件でしょうか。

○**学校教育課長** 2学期発生7件の内、中学生の登校中が2件です。

○**加藤委員** 通学路で道路幅が狭く危険な場所がありますので、道路改良等の対策を行う必要があると思います。保育所整備計画（案）について、穂積保育所は平成31年度より保育開始の予定であります。牛牧第1保育所、生津小校区内保育所についても早く実施するよう対応していただきたいと思っております。

○**幼児支援課長** 議会や地元自治会等に計画を説明し、理解を得た上で順次進めたいと考えています。

- 加藤委員 教育立市みずほにある、重点活動や重点施策について学校側との調整は取れているのでしょうか。
- 教育長 学校側に負担が掛かることが無く、自然体でできることとしてあいさつや読書を重点活動としています。また、ICT機器の整備については学校側からの要望もあり、今後必要であるとの考えですので整備を進めていきたいと考えています。
- 加藤委員 準重点施策にある教職員の業務のスリム化で定時退庁の実施や夏季休業中の学校閉庁日の実施について、教職員の負担軽減のため是非とも実現に向けて取組んでいただきたいと思います。また、教職員の負担を軽減するため、部活動についてのサポートも考えてはどうかと思います。
- 教育長 部活動については現在34名の指導者の方がいますが、指導者増員を考えています。また、指導員研修会を実施し部活動指導者認定書の発行を行い、誇りをもって指導にあたっていただくよう考えています。
- 麓委員 ICT教育について、来年に向けて研修内容充実等の対策についてどのように考えていますか。
- 学校教育課長 現在、タブレットを各中学校に7台と穂積小学校と巢南中学校の特別支援学級に一人一台導入していますが、研修を行うにも数が足りない状況であるので今後計画的に整備を行い、研修も行いたいと考えています。
- 麓委員 不登校者の状況についてはどのように把握されていますか。
- 学校教育課長 毎月学校から学校教育課へ報告があります。学校は毎週1回保護者等へ連絡を行い不登校者の状況把握をしています。あじさいスクールにおいて現在18名の登録者がいますが、学校へ復帰している生徒児童もいます。不登校については学校と連携を密に行っていますので、放置している生徒児童はいません。
- 麓委員 教職員の定時退庁の実施について、教職員の心のゆとりを持ってもらうために、早急に実施していただきたい。
- 教育長 試行的に3学期から実施するように指示してあります。
- 麓委員 準重点施策の食育の推進について、一般の方に学校給食が行っていることを理解してもらうために、もっとピーアールを行っていただきたい。
- 福野委員 保育所整備計画（案）について、穂積保育所の規模はどの位を想

定していますか。

○**幼児支援課長** 160人位を想定しています。

○**福野委員** 保育士が足りない現状であると思いますが、保育士だけではなく看護師を募集採用してはどうでしょうか。正看護師だけではなく准看護師も良いと思います。

○**教育長** 検討を致します。

○**森下委員** 英検 I B A 検定は全中学校 1 年生を対象に実施するのでしょうか。

○**教育長** 平成 29 年度は 1 年生、平成 30 年度は 1、2 年生、平成 31 年度は 1、2、3 年生を予定しています。

○**森下委員** その結果を如何に授業に反映するのかを考えていただきたいと思います。また、英語教師のスキルアップについて、研修会等を実施していただきたいと思います。

○**教育長** 次回の会議ですが、平成 29 年第 1 回瑞穂市教育委員会定例会を平成 29 年 1 月 24 日、火曜日、午後 2 時 00 分から、また、平成 29 年 2 月 24 日、金曜日、午後 2 時 00 分から平成 29 年第 2 回瑞穂市教育委員会定例会ということですのでよろしくお願い致します。

閉会の宣告

○**教育長** これをもちまして、平成 28 年第 1 2 回瑞穂市教育委員会定例会を閉じさせていただきます。

閉会 午後 4 時 08 分

瑞穂市教育委員会会議規則第27条第2項の規定により、ここに署名する。

平成29年1月24日

瑞穂市教育委員会 教育長

加附 博明

委員

森下 伊三男

※地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第13条第6項のただし書により、人事に関する事件その他の事件について、出席委員の3分の2以上の多数で議決があった場合は非公開とします。